

第5回農林水産省国立研究開発法人審議会 議事要旨

1. 開催日時及び場所

日時：令和元年5月17日（金）14:00～16:00 場所：農林水産省 第3特別会議室

2. 出席者

<委員>

（農業部会）齋藤委員（審議会長）、平沢委員、吉田委員、山崎臨時委員、渡邊臨時委員、金山専門委員、久保専門委員、熊谷専門委員、竹本専門委員、平澤専門委員、若林専門委員、渡邊専門委員

（林野部会）酒井委員（審議会長代理）、田村委員、赤尾臨時委員、小島専門委員、三田専門委員

（水産部会）大越委員、金子委員、岩渕臨時委員、佐藤臨時委員、長岡臨時委員、高橋専門委員、辻専門委員

<事務局>

（農林水産技術会議事務局）別所農林水産技術会議事務局長、島田研究総務官、山田研究企画課長、佐藤研究調整官、滝本研究企画課課長補佐、若林研究専門官

（林野庁）森谷研究指導課長、小口研究指導課課長補佐

（水産庁）廣山研究指導課長、三上研究指導課課長補佐

3. 議事

（1）農林水産省国立研究開発法人審議会長の選出について

農林水産省国立研究開発法人審議会令の第4条第1項の規定により、審議会長の選出を実施。齋藤委員が審議会委員からの推薦及び承諾を受け審議会長に就任。審議会長の決定後、農林水産省国立研究開発法人審議会令第4条第3項の規定により、齋藤審議会長が酒井委員を審議会長代理に指名。

（2）最近の農林水産研究開発の動きについて

最近の農林水産研究開発の動きについて、資料3-1～資料3-3を用いて各部会の事務局より説明。

○委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 作物遺伝資源については、十分に今後も先を見越して確保するよう検討されたい。
- ・ スマート農業のスマートフードチェーンに関して、健康市場の拡大、飲食との関係の親密性など、非常に重要な課題である。ただし、情報の共有化を図る際に、果たして健康情報・個人情報共有化できるのか、農林水産省だけの問題ではないが十分に検討されたい。

また、情報の共有化をスマートフードチェーンの中でしたとしても、そこにバリュー（価値）を見いだすことが必要である。

- プラットフォームに関して、公的なセクターがいろいろな人の参加を募るということで、そういう意味では非常に社会性が高いが、参加企業の参入の仕方によっては、囲い込みの可能性があるため注意が必要である。
- 知的財産の保護について、開発された成果の保護はもちろん重要であるが、研究を行う人を守るという考えも持っていただきたい。
- 機能性食品は、特定保健用食品と比べて科学的エビデンスが不足している。認可に当たってもう少し科学的根拠が必要ではないか。
- 食品科学の研究は機能性に偏ってきている印象を持っていたが、今回「おいしい」という部分に焦点を当てているのはよいことである。
- 農林水産業では、現場での労働負担が非常に大きいため、研究成果により肉体的な負担が軽減されたなど、労働負担に関する評価も重要ではないか。
- 国民の健康という目的の下、それに資する食や環境をいかに作っていくかという切り口も、今後戦略的に考えてはどうか。
- 公的機関の研究開発の役割として、民間ではできないような、温暖化の緩和政策・適応施策など、国際的な展開も含めて可能性があるのではないか。
- 研究の前提条件として、林地、農地、船などを所有することによるリスクや責任という観点も考慮してほしい。

(以上)